

# 第55回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

## ・連結計算書類

連結注記表・・・ 1ページ

## ・計算書類

個別注記表・・・ 9ページ

## 株式会社島精機製作所

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html>) に掲載し、提供しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 13社

##### 連結子会社の名称

(株)シマファインプレス、ティーエスエム工業(株)、(株)海南精密、東洋紡糸工業(株)、SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機(香港)有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮(上海)貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC.

#### (2) 非連結子会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPessoal LDA 他6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPessoal LDA 他6社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

###### b. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- ③たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- a. 製品・材料及び仕掛品  
主として移動平均法を採用しております。
  - b. 貯蔵品  
主として先入先出法を採用しております。
  - c. 商品（在外連結子会社）  
主として個別法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び国内連結子会社については、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。
  - ②無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。
  - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
また在外連結子会社は、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ③債務保証損失引当金  
当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

先物為替予約取引、金利スワップ取引

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権、借入金

c. ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法による償却を行っております。

## 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

### 1. 会計方針の変更の内容及び理由 (会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、**「連結財務諸表に関する会計基準」**(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

### 2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

### 3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,712百万円
2. 土地の再評価	
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。	
・再評価の方法	
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。	
・再評価を行った年月日	平成14年3月31日
・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△5,020百万円
3. 保証債務等	
取引先の機械購入資金ローン(所有権留保付)に関する保証	800百万円
リース債務に関する保証	316百万円
売上債権流動化に伴う遡及義務	771百万円
合 計	1,888百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	36,600,000	—	—	36,600,000

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	598百万円	17円50銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	513百万円	15円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月4日

#### 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	769百万円	22円50銭	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

### 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 384,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を銀行からの借入等により調達しており、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として株式や債券、投資信託であり、市場価格のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金及び預金	11,158	11,158	—
受取手形及び売掛金	58,313		
貸倒引当金	△1,662		
	56,650	56,650	—
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	4,407	4,407	—
資産計	72,217	72,217	—
支払手形及び買掛金	6,716	6,716	—
短期借入金	6,002	6,002	—
長期借入金	5,000	5,015	15
負債計	17,718	17,734	15
デリバティブ取引(※)	(133)	(133)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。



- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (2) 受取手形及び売掛金  
信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし回収期日までの期間をリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。
  - (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (5) 短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 長期借入金  
元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - (7) デリバティブ取引  
時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。
2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,708百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,867円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 95円61銭    |

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ②子会社株式

総平均法に基づく原価法を採用しております。

##### ③その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ①製品・材料及び仕掛品

移動平均法を採用しております。

##### ②貯 蔵 品

先入先出法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ①ヘッジ手段

先物為替予約取引、金利スワップ取引

##### ②ヘッジ対象

外貨建金銭債権、借入金

#### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

## 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

### 1. 会計方針の変更の内容及び理由(会計基準等の名称)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

### 2. 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

### 3. 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,122百万円
2. 保証債務等	
銀行取引債務に関する保証	32百万円
取引先の機械購入資金ローン(所有権留保付)に関する保証	800百万円
リース債務に関する保証	146百万円
売上債権流動化に伴う遡及義務	771百万円
合    計	1,750百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	31,926百万円
長期金銭債権	2,945百万円
短期金銭債務	3,442百万円

#### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

- ・再評価を行った土地の当事業年度末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5,020百万円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	20,820百万円
仕 入 高	3,880百万円
営業外取引高	588百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式(株)	2,381,276	907	—	2,382,183

(注) 自己株式の増加907株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

関係会社株式評価損	1,909百万円
貸倒引当金	776百万円
長期未払金	312百万円
投資有価証券	259百万円
賞与引当金	206百万円
減損損失	153百万円
債務保証損失引当金	148百万円
退職給付引当金	147百万円
未払事業税	74百万円
その他	166百万円
繰延税金資産小計	4,155百万円
評価性引当額	△3,132百万円
繰延税金資産合計	1,022百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	52百万円
固定資産圧縮積立金	14百万円
特別償却準備金	7百万円
その他	9百万円
繰延税金負債合計	83百万円
繰延税金資産の純額	939百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)シマファインプレス	和歌山県和歌山市	(百万円) 60	繊維機械部品等のプレス加工及び製造	所有直接100%	当社製品の部品等のプレス加工及び製造 役員の兼任	部品の仕入	2,590	買掛金	1,741
	東洋紡糸工業(株)	大阪府泉北郡	(百万円) 100	繊維原料の製造及び販売	所有直接100%	資金の貸付 材料の仕入 役員の兼任	資金の貸付	805	その他流動資産(短期貸付金)	468
							資金の回収	627	長期貸付金	1,775
							利息の受取	8	—	—
	(株)SHIMA	和歌山県和歌山市	(百万円) 80	衣料繊維製品の製造及び販売	所有直接100%	資金の貸付 材料の仕入 役員の兼任	資金の貸付	550	その他流動資産(短期貸付金)	630
							資金の回収	—	長期貸付金	800
島精機(香港)有限公司	中国香港	(千香港ドル) 3,500	繊維機械の販売及びアフターサービス	所有直接100%	当社製品の販売及びアフターサービス 役員の兼任	当社製品の販売	13,363	売掛金	17,551	
						アフターサービス	—	—	—	
SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.	イタリアミラノ	(千ユーロ) 2,000	繊維機械の販売及びアフターサービス	所有直接100%	当社製品の販売及びアフターサービス 役員の兼任	当社製品の販売	3,533	売掛金	7,000	
SHIMA SEIKI KOREA INC.	韓国ソウル	(千韓国ウォン) 1,000,000	繊維機械の販売及びアフターサービス	所有直接100%	当社製品の販売及びアフターサービス 役員の兼任	当社製品の販売	2,201	売掛金	2,958	

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売子会社に対する販売条件につきましては、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (2) (株)シマファインプレスからの部品の仕入については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 東洋紡糸工業(株)および(株)SHIMAに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名称	住 所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権等の過 半数を所 有してい る会社	和島興産(株)	和歌山県 和歌山市	1,480	不動産管理 賃貸業・ 保険代理業	被所有 直接 11.76%	不動産の賃借	建物の賃借	134	保証金	40

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 和島興産(株)は、当社代表取締役社長 島正博および当社取締役副社長 島三博が議決権の100%を直接保有しております。
- (2) 和島興産(株)は、当社の主要株主であります。
- (3) 建物の賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,579円60銭
2. 1株当たり当期純利益 114円52銭